

目 次

津市規則

津市職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

津市告示

放置自転車等撤去保管料の収納事務の一部委託

公示送達

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

放置自転車の撤去及び保管

認可地縁団体の告示事項の変更

コミュニティバス（北部地域）の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（南部地域（久居西循環ルート））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（北西部地域（芸濃地域））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（北西部地域（安濃地域））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（南西部地域（一志地域））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（南西部地域（美杉地域（美杉南ルート及び美杉循環ルート）））の使用料徴収事務の一部委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市公告

令和5年度津市営住宅補充入居者の公募

津市白山体育館内自動販売機設置場所の貸付けに係る一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

予防接種の実施

令和5年4月分津市農用地利用集積計画の決定

津市農業振興地域整備計画の軽微な変更

津市上下水道事業公告

建設工事等に係る条件付一般競争入札の執行

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市選挙管理委員会告示

選挙人名簿からの抹消者

津市榊原財産区議会議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告

津市波瀬財産区議会議員選挙の選挙期日

津市波瀬財産区議会議員選挙における投票所の決定

津市波瀬財産区議会議員選挙における投票所の開閉時間

津市波瀬財産区議会議員選挙における開票事務と選挙会事務の合同

津市波瀬財産区議会議員選挙における選挙会の場所及び日時

津市波瀬財産区議会議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任

津市波瀬財産区議会議員選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市波瀬財産区議会議員選挙における期日前投票所の決定

津市波瀬財産区議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市波瀬財産区議会議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

津市波瀬財産区議会議員選挙における当選人

津市農業委員会告示

令和5年度津市農業委員会定期総会の開催

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和5年5月12日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第29号

津市職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則
津市職員の特殊勤務手当の支給に関する規則（平成18年津市規則第32号）
の一部を次のように改正する。

附則第3項を次のように改める。

（新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための一定の業務
に従事する職員の特殊勤務手当の支給）

3 条例附則第3項の規則で定めるものは、市長が必要と認める業務とする。

附則第4項中「前項各号に掲げる」を「前項の」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の附則第3項及び第4項の規定は、この規則の施行の日以後の勤務
に係る特殊勤務手当について適用し、同日前の勤務に係る特殊勤務手当につ
いては、なお従前の例による。

津市告示第125号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき手数料の徴収又は収納に関する事務の一部を次のとおり委託したので、同令第158条第2項の規定により告示する。

令和5年5月1日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収又は収納する手数料
放置自転車等撤去保管料
- 2 委託先
津市雲出本郷町2086番地2
株式会社カーステージ三重
- 3 委託期間
令和5年5月1日から令和6年3月31日まで

津市告示第126号

下記の者の国民健康保険料督促状は、住所居所不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和5年5月1日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○	国民健康保険料督促状 (令和3年度5期から 8期まで)

津市告示第127号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年美杉村告示第126号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月1日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

不動之口自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第128号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年河芸町公告第1440号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月2日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

中瀬自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第129号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成22年津市告示第41号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月2日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

大里野田町自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第130号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成9年津市告示第231号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月2日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

豊里台団地自治会

※ 代表者の氏名及び住所並びに主たる事務所の所在地の変更

津市告示第131号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成10年美杉村告示第9号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月8日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

中村組自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第132号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年美杉村告示第124号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月8日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

須渕地区自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第133号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成28年津市告示第149号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月8日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

林殿町自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第134号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年芸濃町告示第6号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月8日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

豊久野自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第135号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成20年津市告示第9号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月8日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

棕本10-2自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第136号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）第12条第2項、第13条第2項及び第14条に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月9日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
木造町地内	1	令和5年2月1日
新町二丁目地内	1	令和5年3月10日
久居野村町地内	1	令和5年3月11日
庄田町地内	1	令和5年3月24日
阿漕町津興地内	1	令和5年3月24日
観音寺町地内	1	令和5年3月28日
戸木町地内	1	令和5年3月30日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和5年4月4日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年4月10日
高茶屋小森町地内	1	令和5年4月11日
白塚町地内	1	令和5年4月12日
久居駅前第1公共自転車等駐車場	6	令和5年4月14日
久居駅前第2公共自転車等駐車場	19	令和5年4月14日
桃園駅前第二公共自転車駐車場	4	令和5年4月14日
榊原町地内	1	令和5年4月19日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年4月21日
港町地内	1	令和5年4月28日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第137号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成5年津市告示第64号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月9日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

つつじが丘自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第138号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年5月9日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス北部地域の使用料
- 2 委託先
津市大門15番22号
三重第一交通株式会社
- 3 委託期間
令和5年5月1日から令和6年3月31日まで

津市告示第139号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年5月9日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス南部地域「久居西循環ルート」の使用料
- 2 委託先
津市雲出本郷町2086番地2
株式会社カーステージ三重
- 3 委託期間
令和5年5月1日から令和6年3月31日まで

津市告示第140号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年5月9日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス北西部地域（芸濃地域）の使用料
- 2 委託先
津市大門15番22号
三重第一交通株式会社
- 3 委託期間
令和5年5月1日から令和6年3月31日まで

津市告示第141号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年5月9日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス北西部地域（安濃地域）の使用料
- 2 委託先
津市大門15番22号
三重第一交通株式会社
- 3 委託期間
令和5年5月1日から令和5年5月31日まで

津市告示第142号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年5月9日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス南西部地域（一志地域）の使用料
- 2 委託先
津市一志町庄村258番地
嬉野タクシー有限公司 一志出張所
- 3 委託期間
令和5年7月1日から令和6年3月31日まで

津市告示第143号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年5月9日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス南西部地域（美杉地域）「美杉南ルート及び美杉循環ルート」の使用料

2 委託先

津市雲出本郷町2086番地2
株式会社カーステージ三重

3 委託期間

令和5年5月1日から令和6年3月31日まで

津市告示第144号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年津市告示第363号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月11日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

津南台自治会

※ 区域の変更

津市告示第145号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成12年河芸町告示第1180号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月12日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

影重自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第146号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年美杉村告示第10号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月12日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

大御堂地区

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第147号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成19年津市告示第298号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月15日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

森音の郷自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市公告第59号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号）第4条第1項の規定により次のとおり公募します。

令和5年5月1日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和5年度第1回市営住宅補充入居者募集

1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者とします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。
- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者
 - ア A区分住宅 158,000円以下（裁量階層世帯259,000円以下）
 - イ B区分住宅 114,000円以下（裁量階層世帯158,000円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

- (ア) 障害者基本法第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度
 - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級又は2級のいずれかに該当する程度
 - c 知的障害 bに規定する精神障害に相当する程度
- (イ) 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者のみである世帯
- (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がいる世帯
- (エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者があ

る世帯

(オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

(カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある世帯

(キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

ウ 収入については、申込者及び同居予定者の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額とします。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

(イ) 給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する者1人につき10万円（合計額が10万円未満である場合には、当該合計額）

(ウ) 同一生計配偶者で70歳以上の者又は老人扶養親族1人につき10万円

(エ) 特定扶養親族1人につき25万円

(オ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者1人につき27万円（特別障害者の場合は、1人につき40万円）

(カ) 申込者又は同居親族に寡婦がある場合には、寡婦1人につき27万円（所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額）

(キ) 申込者又は同居親族にひとり親がある場合には、ひとり親1人につき35万円（所得金額が35万円未満である場合には、当該所得金額）

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(6) 市町村税等を滞納していない者

(7) 申込者又は同居予定者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号。以下「条例」といいます。）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和5年5月11日（木）から5月19日（金）までの午前8時30分

から午後5時15分までとします。

(2) 申込方法

入居申込みは、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからキまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎6階）又は市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館1階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書。ただし、津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年津市条例第40号）第4条第2項又は第3項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する特定個人情報をいいます。）を利用することができる場合は、当該書類の提出に代えることができます。

イ 申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者については手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、ひとり親世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書

キ その他必要な書類

3 優先入居住宅への申込み

次の各号に掲げる者は、条例第10条第3項に定める優先入居住宅の募集がある場合、申込みを行うことができます。

(1) 条例第5条各号に該当する者

(2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第6条第1項に規定する配偶者のない女子又は同条第2項に規定する配偶者のない男子で20歳に満たない児童と同居し、扶養している者

(3) 申込者又は同居予定者が海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(4) 永住帰国を希望する中国残留邦人等

(5) 申込者が60歳以上の者であり、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者

- (6) 18歳未満の子が3人以上いる者
- (7) 申込者又は同居予定者が心身障害者（身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳A1（最重度）～B1（中度）の交付を受けた者）
- (8) 申込者又は同居予定者が戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けた者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者
- (9) 犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）第2条第2項に規定する犯罪被害者等

4 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和5年5月1日（月）から5月19日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配布します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。

5 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、津市営住宅等公開抽選実施要綱（平成18年訓第182号）に基づき、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択します。

公開抽選会は、令和5年6月26日（月）の予定です。

(1) A区分住宅

ア	白塚団地	2戸（1戸）	
	津市白塚町58番地3		鉄筋コンクリート5階建 3DK
	家賃	14,700円～33,000円	
イ	高洲町アパート	1戸	単身世帯可
	津市高洲町20番6号		鉄筋コンクリート4階建 3DK
	家賃	9,200円～15,200円	
ウ	大井アパート	1戸	単身世帯可
	津市中河原134番地		鉄筋コンクリート4階建 3DK
	家賃	11,700円～25,300円	
エ	阿漕アパート	1戸	単身世帯可
	津市柳山津興318番地		鉄筋コンクリート4階建 2DK

	家賃	8,700円	～	14,400円		
オ	南阿漕2号館	1戸				
	津市阿漕町津興222番地8			鉄筋コンクリート4階建	3DK	
	家賃	15,200円	～	32,100円		
カ	藤方団地	2戸(1戸)				
	津市藤方297番地			鉄筋コンクリート5階建	3DK	
	家賃	13,300円	～	30,500円		
キ	雲出	1戸				
	津市雲出長常町1026番地1			鉄筋コンクリート3階建	3DK	
	家賃	23,900円	～	54,900円		
ク	中町団地	1戸				
	津市久居中町365番地			鉄筋コンクリート3階建	3K	
	家賃	10,500円	～	24,200円		
ケ	相川西団地	1戸				
	津市久居野村町2004番地1			鉄筋コンクリート3階建	3K	
	家賃	10,700円	～	24,600円		
コ	北口団地	1戸				
	津市久居北口町1065番地9			鉄筋コンクリート3階建	3DK	
	家賃	13,700円	～	31,500円		
サ	桃里団地A棟	1戸		車椅子使用世帯用		
	津市戸木町2191番地			鉄筋コンクリート4階建	3DK	
	家賃	18,600円	～	42,800円		
シ	桃里団地A棟	1戸				
	津市戸木町2191番地			鉄筋コンクリート4階建	3DK	
	家賃	18,600円	～	42,800円		

(2) B区分住宅

ア	朝汐アパート	1戸		単身世帯可		
	津市下弁財町津興802番地			鉄筋コンクリート4階建	2DK	
	家賃	7,100円	～	10,600円		
イ	西城山アパート	2戸(1戸)		単身世帯可		
	津市城山三丁目10番1-409号ほか			鉄筋コンクリート4階建	2DK	
	家賃	8,600円	～	13,100円		

家賃は、令和5年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に応じた家賃となります。

また、令和6年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

6 入居の時期

令和5年8月上旬の予定です。

津市公告第60号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和5年5月2日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名

津市白山体育館自動販売機設置場所の貸付け

(2) 貸付けの概要

白山体育館に来訪する者の利便を向上させるため、飲料等の自動販売機（以下「自動販売機」といいます。）を設置し、適切に維持管理を行うことを条件に白山体育館の玄関の一部について賃貸借を行います。

(3) 設置先、販売物及び貸付期間

設置先、販売物及び貸付期間については次のとおりです。

施設名称	設置台数	屋内屋外の別	販売物	貸付期間
津市白山体育館	1台	屋内	飲料等	令和5年6月1日から 令和10年3月31日まで

(4) その他貸付けに関する事項

津市白山体育館内自動販売機設置場所の貸付けに係る実施要領（以下「実施要領」といいます。）で定めるとおりとします。

2 入札に必要な事項を示す場所及び日時

入札の心得、契約条項その他の入札に必要な事項（入札に係る所定の様式を含みます。）については、公告の日から入札の日までの間、津市ホームページへの登載及び津市役所白山庁舎1階地域振興課窓口での資料配布により示します。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和5年5月19日（金）午前11時 即時開札

(2) 場所 津市白山町川口892番地 津市役所白山庁舎2階203会議室

4 入札保証金

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とします。

(2) 保証人

免除とします。

5 入札参加者に必要な要件

入札参加者に必要な要件は、次のとおりとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各項の規定により入札に参加できない者でないこと。
- (2) 津市競争入札参加資格に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 国税及び市町村税を滞納していないこと。
- (4) 過去に本市との契約条件に違反し、又は違反行為に関与したことがないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）第19条各項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）第475条の規定に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項の規定に基づく整理開始の申立て若しくは同条第2項の規定に基づく整理開始の通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者のうち再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (6) 次に掲げるいずれの事項にも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - イ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）である法人
 - ウ 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人
 - エ 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定に基づく処分を受けている、若しくは過去に受けたことがある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員でないこと。
- (8) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (9) 過去3年以内に飲料等の自動販売機の設置及び維持管理の実績を有すること。
- (10) 販売にあたって法令に基づく許認可等を要する場合にあっては、当該許認可等を受けていること。

6 入札に参加できる者

入札に参加できる者は、入札参加資格審査結果通知書により、入札参加者に必要な要件を満たすことについて通知を受けた者とします。

7 予定価格

各設置先の予定価格は、次のとおりとします。

設置先 番号	施設名称	予定価格 (年額) (税抜)
1	津市白山体育館	6,263 円

8 入札の無効に関する事項

入札が次の各号のいずれかに該当する場合、その入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記載した金額その他の記載内容が不明確な入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札書に記名押印しないで行った入札
- (5) 封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なっている入札
- (6) 同一事項に対して2通以上行った入札
- (7) 入札者確認票を提出しない入札代理人が行った入札
- (8) 入札者又はその代理人が他の入札者の代理人として行った入札
- (9) 意思表示が民法上無効とされる入札
- (10) 予定価格に満たない入札価格で行った入札
- (11) 入札に際して連合等の不正行為があった入札

- (12) 前各号に掲げるもののほか、入札書の記載等、特に指定した事項に違反して行った入札

9 入札方法及び決定方法

(1) 当日持参するもの

ア 入札者確認票（本市が指定する様式のものに限ります。）

入札は代理人に行わせることができますが、入札者確認票に記載のない代理人が行った場合は無効となります。

イ 入札書（本市が指定する様式のものに限ります。）

あらかじめ記入・押印及び封入の上、持参ください。複数の設置先について入札する場合は、入札を行う設置先ごとに入札書が必要となります。

(2) 入札書の投函

入札参加者は、入札書に必要な事項を記入し、記名・押印の上、封入し、入札箱に投函することとします。なお、入札書の投函は1回とし、再度の投函はできません。

(3) 入札金額の表示

入札書に記載する金額（入札金額）は、賃料の年額を記入することとします。

なお、入札書に記載する入札価格には、消費税及び地方消費税の額を含めないものとします。

(4) 入札書の書換え等の禁止

入札参加者は、入札箱に投函後の入札書の金額の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(5) 開札

開札は、入札書の投函締切り後、直ちに行います。締切りまでに入札書の投函をしなかった場合は棄権とみなします。

(6) 入札の中止

不正な入札が行われる恐れがあると認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止又は入札日を延期することがあります。

(7) 設置事業者の決定

落札者は、有効な入札による入札金額のうち最高の価格（以下「最高入札金額」といいます。）をもって入札を行った1者とします。

(8) くじによる設置事業者の決定

最高入札金額で入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじにより設置事業者を決定します。ただし、当該入札参加者のうち、くじを引かない者がある場合は、失格とします。

(9) 入札結果の公表

入札結果について、公表する場合があります。

(10) その他入札に係る事項

別添津市条件付一般競争入札参加者心得で定めるとおりとします。

10 契約の締結

落札者は、落札後、令和5年5月末を目途として本市と賃貸借契約を締結するものとします。

なお、印紙税等契約締結の手續に係る費用については設置事業者の負担とします。

11 入札参加に係る手續

入札に参加しようとする者は、参加申込期間内に津市条件付一般競争入札参加申込書（本市が指定する様式のものに限ります。以下「入札参加申込書」といいます。）及び添付書類を提出することとします。

(1) 参加申込期間

令和5年5月2日（火）から同月16日（火）まで（いずれの日も開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間に限ります。）

(2) 添付書類

入札参加申込書には、次に掲げる書類を添付して提出することとします。

ア 誓約書（本市が指定する様式のものに限ります。）

イ 印鑑証明書（個人にあつては、印鑑登録証明書）

ウ 商業登記簿謄本（個人にあつては、住民票、営業届証明書及び身分証明書（市町村が発行するものに限ります。））

エ 法人税、消費税及び地方消費税について未納税額のないことの証明書（個人にあつては、申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税について未納税額のないことの証明書）

オ 市町村税について未納税額のないことの証明書（完納証明書）

カ 事業者の概要書（事業に関する事項（法人にあつては、事業概要、設立年月日、資本金、従業員数等、個人にあつては、事業概要、創業年月日、従業員数等とします。）を記載した事業者の概要が確認できる書類）

キ 実績報告書（本市が指定する様式のものに限ります。）

ク 設置する自動販売機及び回収ボックスのカタログ（実施要領に掲げる自動販売機の仕様の各号に適合していることがわかるものとします。）

ケ 飲料又は食品の販売にあたって法令に基づく許認可等を要する場合にあっては、当該許認可等を証する書類

※ 入札に参加しようとする者が津市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている場合、イ、ウ、エ、オ及びカに掲げる書類を添付する必要はありません。

※ 提出書類のうちイ、ウ、エ及びオについては、いずれも申込日において発行後3月以内のもの（コピー不可）に限ります。

(3) 提出方法

津市役所白山庁舎1階地域振興課窓口_に直接持参することとします。

12 実施要領に係る質問及び質問に対する回答

(1) 質問方法

実施要領に関する質問書（本市が指定する様式のものに限ります。）を津市役所白山庁舎1階地域振興課窓口_で提出する又はファクスにより提出することとします。

(2) 提出期限

令和5年5月10日（水）正午

(3) 回答方法

質問に対する回答については、令和5年5月11日（木）から入札の日までの間、回答内容を津市ホームページ_で公開すること及び津市役所白山庁舎1階地域振興課窓口_{において}回答書を配布することにより行います。

【問い合わせ先】

津市白山総合支所地域振興課 総務担当

電話番号 059-262-7011

ファクス 059-262-5010

津市公告第61号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和5年5月2日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和5年5月2日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市高茶屋小森町字向山1724番6ほか13筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市高茶屋四丁目2番12号
中央不動産有限公司
取締役 中村 誠

津市公告第62号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和5年5月8日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

505050802

公 告 日	令和5年5月8日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営教総第1-16号 津市立白山中学校改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 白山町川口	地内	
業 務 概 要	増築 ※上記に係る設計業務委託 一式 昇降機棟 鉄骨造3階建 延面積62m2 改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、 塗装改修、躯体改修)		
期 間	契約締結の日から 令和6年1月31日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年5月11日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	令和5年5月16日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	令和5年5月19日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年5月24日 午前9時00分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室		
予 定 価 格	8,073,000 円 (税抜き)		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505050803

公 告 日	令和5年5月8日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営教総第1-13号 津市立育生小学校改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 下芥財町津興	地内	
業 務 概 要	増築 ※上記に係る設計業務委託 一式 昇降機棟 鉄骨造3階建 延面積40m2 改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、 塗装改修、躯体改修、火災報知設備、拡声設備)		
期 間	契約締結の日から 令和6年1月31日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種 建築関係コンサルタント	部 門 建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月11日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	令和5年5月16日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	令和5年5月19日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年5月24日 午前9時10分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室		
予 定 価 格	7,633,000 円 (税抜き)		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505050804

公告日	令和5年5月8日	業務担当課	営繕課
業務名	令和5年度営繕総第1-12号 津市立橋北中学校改修工事に係る設計業務委託		
業務場所	津市 桜橋二丁目	地内	
業務概要	改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、 塗装改修、躯体改修、昇降機設備) ※上記に係る設計業務委託 一式		
期間	契約締結の日から 令和5年12月20日 まで		
発注業種	建築関係コンサルタント		
参加資格に関する事項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年5月11日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)	
	回答日	令和5年5月16日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提出期限	令和5年5月19日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時 及び場所	令和5年5月24日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予定価格	6,466,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505050805

公 告 日	令和5年5月8日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営教総第1-14号 津市立明合小学校改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 安濃町粟加	地内	
業 務 概 要	増築 ※上記に係る設計業務委託 一式 昇降機棟 鉄骨造2階建 延面積47m2 改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、 塗装改修、躯体改修)		
期 間	契約締結の日から 令和6年1月31日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年5月11日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	令和5年5月16日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	令和5年5月19日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年5月24日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	6,129,000 円（税抜き）		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505050806

公 告 日	令和5年5月8日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営繕総第1-15号 津市立片田小学校改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 片田井戸町	地内	
業 務 概 要	増築 ※上記に係る設計業務委託 一式 昇降機棟 鉄骨造3階建 延面積40m ² 改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、 塗装改修、躯体改修)		
期 間	契約締結の日から 令和6年1月31日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年5月11日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	令和5年5月16日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	令和5年5月19日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年5月24日 午前9時40分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室		
予 定 価 格	5,717,000 円 (税抜き)		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505050807

公告日	令和5年5月8日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和5年度営短第3号 三重短期大学校舎棟雷保護設備設置工事			
工事場所	津市 一身田中野	地内		
工事概要	雷保護設備設置 鉄筋コンクリート造 4階建 延面積3,872m ² ※上記に係る電気設備工事 一式			
工期	契約締結の日から 令和5年10月24日 まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月19日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年5月11日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年5月16日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年5月19日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和5年5月24日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	4,852,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505050808

公告日	令和5年5月8日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和4年度営教総補第43号 津市立東橋内中学校長寿命化改修工事			
工事場所	津市 中河原	地内		
工事概要	改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、 塗装改修、躯体改修、昇降機設備) ※上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和6年1月22日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
現場代理人		常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月26日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月26日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年5月22日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年5月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和5年5月31日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	106,401,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

505050809

公告日	令和5年5月8日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和4年度営教総補第4号 津市立西橋内中学校長寿命化改修（第二期）工事			
工事場所	津市 東古河町	地内		
工事概要	増築 昇降機棟 鉄骨造4階建 延面積56m2 外構 ※上記に係る建築工事等 一式 改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、 塗装改修、躯体改修)			
工期	契約締結の日から 令和6年1月31日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
現場代理人		常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月26日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月26日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年5月22日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年5月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和5年5月31日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	83,639,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

505050810

公 告 日	令和5年5月8日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和5年度営財管第2-1号 津市本庁舎受変電設備取替修繕			
工 事 場 所	津市 西丸之内	地内		
工 事 概 要	受変電設備取替修繕 三相変圧器 750kVA 1台 三相変圧器 500kVA 1台 三相変圧器 150kVA 1台 ※上記に係る電気設備修繕 一式			
工 期	契約締結の日から 令和5年12月8日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月26日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月26日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年5月22日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年5月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年5月31日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	21,920,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	無			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市公告第63号

予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により、下記のとおり公告します。

令和5年5月8日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 予防接種の種類

新型コロナウイルス感染症

2 対象者の範囲

接種を受ける日に住民基本台帳に記録されている者

3 予防接種を行う期間

令和3年2月17日から令和6年3月31日まで

4 予防接種を行う場所

予防接種を行う場所は次のとおりです。なお、当該場所は、予防接種を開始した後、追加、変更等が行われた全ての場所を含んでいます。

(1) 医療従事者等への接種を行う場所

医療機関名	所在地
永井病院	津市西丸之内29番29号
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目174番地
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5
三重病院	津市大里窪田町357番地
三重県立一志病院	津市白山町南家城616番地
岩崎病院	津市一身田町333番地
井上内科病院	津市久居井戸山町759番地
倉本病院倉本内科病院	津市下弁財町津興3040番地
KKC健康スクエアウエルネス三重 検診クリニック	津市あのかつ台四丁目1番地3
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目12番1号
三重県立子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町340番地5

榊原病院	津市榊原町 7 7 7 番地
榊原温泉病院	津市榊原町 1 0 3 3 番地 4
榊原白鳳病院	津市榊原町 5 6 3 0 番地
セントローズクリニック	津市新町一丁目 5 番 1 6 号
第二岩崎病院	津市一身田町 3 8 7 番地
大門病院	津市大門 1 番 3 号
武内病院	津市一色町 2 1 5 番地 1
千里クリニック	津市河芸町東千里 6 番地 1
津生協病院	津市船頭町津興 1 7 2 1 番地
東海眼科	津市羽所町 3 9 9 番地
遠山病院	津市南新町 1 7 番 2 2 号
久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
三重県赤十字血液センター	津市桜橋二丁目 1 9 1 番地
ヤナセクリニック	津市乙部 5 番 3 号
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号

(2) 高齢者への接種を行う場所

介護老人保健施設名	所在地
あのを	津市安濃町東観音寺 3 5 3 番地
アルカディア	津市乙部 1 1 番 5 号
いこいの森	津市河芸町東千里 3 番地 1
さくら苑	津市榊原町 5 6 3 0 番地
シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町 7 3 7 番地
芹の里	津市久居井戸山町 7 5 9 番地 7
第二さくら苑	津市榊原町 5 5 9 9 番地
つつじの里	津市白山町二本木 1 1 6 3 番地
トマト	津市殿村 8 6 0 番地 2
萩の原	津市久居井戸山町 7 5 9 番地
万葉の里	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
万葉の里 (ユニット型)	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
ロマン	津市芸濃町椋本 6 1 7 6 番地

(3) 一般住民等への接種を行う場所

ア 個別接種会場（12歳以上の者の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
赤塚クリニック	津市芸濃町棕本890番地1
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部5番3号
熱田小児科クリニック	津市大倉11番15号
安濃中央クリニック	津市安濃町川西332番地
あのおクリニック	津市一身田上津部田1817番地
天野医院	津市久居西鷹跡町475番地3
あめさら耳鼻咽喉科	津市観音寺町799番地7
荒木医院	津市安濃町安濃1366番地
あらか内科クリニック	津市半田202番地5
津老人保健施設アルカディア	津市乙部11番5号
いぐち内科・消化器内科クリニック	津市久居新町2115番地8
介護老人保健施設いこいの森	津市河芸町東千里3番地1
伊勢谷医院	津市安濃町川西51番地5
イタミ内科・整形外科	津市本町8番16号
一志ささベクリニック	津市一志町高野229番地1
いとう内科胃腸科	津市丸之内17番14号
稻上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里111番地1
井上内科病院	津市久居井戸山町759番地
いのもと医院	津市白山町南家城889番地5
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目1番地5
岩崎病院	津市一身田町333番地
上島小児科	津市新町二丁目7番28号
上野内科	津市庄田町2090番地
植村整形外科	津市藤方2566番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目857番地1
海野整形外科	津市安濃町栗加2212番地
大川耳鼻咽喉科	津市中央18番8号
大北内科	津市久居東鷹跡町82番地10

おおにし呼吸器・糖尿病内科 呼春の森診療所	津市一身田上津部田1581番地 1
大西内科ハートクリニック	津市半田3431番地5
大橋クリニック	津市桜橋三丁目61番地4
奥田医院	津市半田1481番地2
奥田医院	津市久居東鷹跡町261番地3
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目57番地
おくのクリニック	津市久居元町1709番地3
カサデマドレクリニック	津市安濃町戸島569番地8
加藤医院	津市藤方1590番地1
かわいクリニック	津市河芸町浜田688番地1
川浪内科	津市八町二丁目15番9号
河村クリニック	津市津興2911番地2
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町2598番地3
草川医院	津市大里窪田町1735番地1
倉本内科病院	津市下弁財町津興3040番地
コスモスクリニック	津市一志町小山1434番地2
幸和病院介護医療院	津市一身田町767番地
小西ヒフ科医院	津市栄町二丁目457番地
小淵医院	津市一志町高野254番地1
駒田医院	津市芸濃町林190番地2
こやま内科消化器科	津市久居新町3006番地 ポル タひさい2F
さいとう内科	津市新東町塔世23番地
榊原温泉病院	津市榊原町1033番地4
榊原白鳳病院	津市榊原町5630番地
榊原病院	津市榊原町777番地
坂口医院	津市垂水1889番地30
坂倉内科医院	津市幸町4番6号
坂の上クリニック	津市藤方154番地1
さの整形外科クリニック	津市観音寺町445番地13
しおりの里クリニック	津市野田2033番地1

しのぎ耳鼻咽喉科クリニック	津市大園町10番49号
清水レディースクリニック	津市久居新町3006番地 ポル タひさい1F
白塚いけだクリニック	津市白塚町2080番地1
白塚診療所	津市白塚町3568番地4
新町整形外科診療所	津市大園町4番29号
世古口消化器内科なぎさまち診 療所	津市海岸町4番10号
洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川5299番地1
セントローズクリニック	津市新町一丁目5番16号
第二岩崎病院	津市一身田町387番地
大門病院	津市大門1番3号
タカオカクリニック	津市河辺町3041番地6
高岡医院	津市一志町田尻603番地
社会福祉法人高田福祉事業協会 附属診療所	津市大里野田町1124番地1
高茶屋クリニック	津市高茶屋小森上野町733番地
津生協高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目11番48号
高野尾クリニック	津市高野尾町1890番地76
たかはし耳鼻咽喉科	津市藤方146番地1
たかはし内科	津市西丸之内38番11号
武内病院	津市一色町215番地1
たけうち内科クリニック	津市久居野村町872番地2
たじま泌尿器科皮フ科	津市鳥居町278番地6
たなか内科	津市観音寺町446番地77
田中内科	津市久居新町867番地2
タナハシ医院	津市久居本町1388番地
たにクリニック	津市河辺町3547番地1
千里クリニック	津市河芸町東千里6番地1
つおき高橋クリニック	津市三重町津興433番地87
津さくらばしクリニック	津市桜橋三丁目446番地20
津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津929番地

津腎クリニック	津市北丸之内 9 2 番地
津生協病院	津市船頭町津興 1 7 2 1 番地
津生協病院附属診療所	津市船頭町津興 3 4 5 3 番地
津田クリニック	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 2・3 F
津泌尿器科皮フ科診療所	津市中央 2 番 1 1 号
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号
津みなみクリニック	津市久居野村町 6 0 0 番地 2
寺田医院	津市野田 7 7 8 番地 1
寺西胃腸科内科クリニック	津市野田 3 6 番地 1 0
東海眼科	津市羽所町 3 9 9 番地
とうかい整形外科かわげ	津市河芸町西千里 2 7 3 番地 1
トータルサポートクリニック津	津市丸之内 1 7 番 8 号 東丸之内 ビル 2 F
遠山病院	津市南新町 1 7 番 2 2 号
刀根クリニック	津市香良洲町 1 8 7 5 番地 1
豊里クリニック	津市豊が丘二丁目 4 6 番 3 号
内科MYクリニック	津市片田新町 2 1 番地 1
永井病院	津市西丸之内 2 9 番 2 9 号
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田 4 7 6 番地 1
中浜胃腸科・外科	津市久居元町 1 8 7 0 番地 7
なかむら耳鼻咽喉科	津市高野尾町 1 8 9 7 番地 7 5
中本耳鼻咽喉科	津市河芸町東千里 2 4 番地
中森内科	津市観音寺町 7 9 9 番地 7 T T Cビル
にし整形外科	津市垂水 1 2 5 6 番地 2
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町 5 7 0 番地 7
にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5
西出医院	津市久居野村町 6 0 0 番地 2 1
日本板硝子津事業所診療所	津市高茶屋小森町 4 9 0 2 番地
のむら小児科	津市久居井戸山町 4 5 番地 5
はくさんクリニック	津市白山町二本木 1 1 3 9 番地 5

英クリニック	津市久居明神町 2 0 9 0 番地 1
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地
ひおきクリニック	津市高茶屋小森町 2 5 9 6 番地 1
ひぐち整形外科クリニック	津市久居射場町 3 3 番地 3
ひさい脳神経外科クリニック	津市久居明神町 2 3 3 6 番地
久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地
日高クリニック	津市一志町田尻 3 0 番地 1 0
フェニックス健診クリニック	津市乙部 5 番 3 号
福喜多眼科	津市久居中町 1 3 4 番地 3 7
ふじおかクリニック	津市雲出本郷町 1 9 1 8 番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
ふじた耳鼻咽喉科	津市中央 6 番 1 4 号
藤田内科	津市乙部 1 6 番 2 号
藤本内科	津市戸木町 7 8 6 0 番地 3
二神クリニック	津市高野尾町 4 9 5 6 番地 2 7
ベタニヤ内科神経内科クリニック	津市豊が丘五丁目 4 7 番 7 号
別所ヒフ科	津市新町一丁目 1 0 番 1 9 号
ほらやま内科	津市久居元町 2 3 2 7 番地 5
前川内科	津市垂水 1 4 2 5 番地
まきのクリニック	津市美里町足坂 1 6 5 番地 2
増井内科	津市長岡町 8 0 0 番地 5 0 1
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1
まつしまクリニック	津市久居小野辺町 1 7 6 3 番地 5
丸岡医院	津市片田志袋町 4 8 3 番地
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
三重県健康管理事業センター	津市観音寺町 4 4 6 番地 3 0
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目 1 2 番 1 号
三重耳鼻咽喉科	津市観音寺町 4 4 5 番地 1 5
みえ消化器内科	津市観音寺町 7 9 9 番地 7
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5
三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地

三井整形外科	津市雲出本郷町 1 4 0 0 番地 1
みどりクリニック	津市久居野村町 3 1 4 番地 1 3
緑の街医院	津市長岡町 3 0 1 8 番地 3
むらしま整形外科	津市野田 3 3 番地 3
森田内科クリニック	津市雲出本郷町 1 3 7 0 番地 1
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保 3 1 4 番地 1
やまぐちクリニック	津市垂水 2 7 9 7 番地 1
やましろ小児科	津市久居中町 2 5 4 番地 1 1
山の手内科クリニック	津市一身田上津部田 3 0 8 6 番地 3
山本クリニック	津市白山町川口 4 9 番地 1
やまもと総合診療クリニック	津市丸之内 2 1 番 2 0 号
ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町 1 3 1 番地 8 3
ゆう心のクリニック	津市河芸町東千里 1 5 5 番地 1
ゆたクリニック	津市修成町 2 番 3 号
ゆり形成内科整形	津市柳山津興 3 3 0 6 番地
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
ルミナスクリニック	津市安濃町曾根 8 3 3 番地 6
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号
渡部クリニック	津市乙部 5 番 3 号

イ 個別接種会場（乳幼児（生後 6 月から 4 歳まで）の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部 5 番 3 号
熱田小児科クリニック	津市大倉 1 1 番 1 5 号
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目 1 番地 5
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田 1 5 0 4 番地 1 6
コスモスクリニック	津市一志町小山 1 4 3 4 番地 2
小渕医院	津市一志町高野 2 5 4 番地 1
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号
にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5

のむら小児科	津市久居井戸山町45番地5
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田1817番地
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里259番地1
やましろ小児科	津市久居中町254番地11

ウ 個別接種会場（小児（5歳から11歳まで）の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部5番3号
熱田小児科クリニック	津市大倉11番15号
伊勢谷医院	津市安濃町川西51番地5
いのもと医院	津市白山町南家城889番地5
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目1番地5
上島小児科	津市新町二丁目7番28号
上野内科	津市庄田町2090番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目857番地1
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町2598番地3
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田1504番地 16
コスモスクリニック	津市一志町小山1434番地2
小渕医院	津市一志町高野254番地1
坂口医院	津市垂水1889番地30
津生協病院	津市船頭町津興1721番地
津生協病院附属診療所	津市津興3453番地
津ファミリークリニック	津市押加部町16番46号
にしかわ小児科	津市久居新町612番地5
のむら小児科	津市久居井戸山町45番地5
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田1817番地
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里259番地1
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5
三重病院	津市大里窪田町357番地
やましろ小児科	津市久居中町254番地11

エ 集団接種会場

接種会場	所在地
------	-----

津センターパレス 1階	津市大門7番15号
イオンモール津南 3階イオンホール	津市高茶屋小森町145番地
ツッキードーム	津市藤方637番地
久居インターガーデン内	津市久居明神町2490番地
三重大学	津市栗真町屋町1577番地
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目174番地
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5

オ 巡回型集団接種会場

接種会場	所在地
三重県立一志病院	津市白山町南家城616番地
美杉総合支所	津市美杉町八知5828番地1

5 予防接種を行う医師

各医療機関において掲示します。

6 使用する新型コロナワクチンの種類

(1) 初回接種（1回目及び2回目接種）

ア 12歳以上の者

(ア) ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

(イ) 武田薬品工業社組換えコロナウイルスワクチン（SARS-CoV-2）

イ 生後6月以上5歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

ウ 5歳以上12歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

(2) 令和4年秋開始接種

5歳以上12歳未満の者（基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者を除く。）

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

(3) 令和5年春開始接種

ア 12歳以上の者（12歳以上65歳未満の者にあつては、基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者並びに医療従事者等及び高齢者施設等の従事者に限る。）

(ア) ファイザー社新型コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

(イ) 武田薬品工業社新型コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

(ウ) 武田薬品工業社組換え新型コロナウイルスワクチン（SARS-CoV-2）

イ 5歳以上12歳未満の者（基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者に限る。）

ファイザー社新型コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

7 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

(1) 接種不相当者

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者とします。

ア 新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者で新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う必要がないと認められる者

イ 明らかな発熱を呈している者

ウ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

エ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

オ 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

(2) 接種要注意者

予防接種の判断を行うに際して注意を要する者は、次の各号に掲げる者として。

ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血系疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者

- イ 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- ウ 過去にけいれんの既往のある者
- エ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- オ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
- カ バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤を使用する際の、ラテックス過敏症のある者

8 接種順位

接種順位は次のとおりとします。

(1) 初回接種（1 回目及び 2 回目接種）

ア 医療従事者等

新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者等

イ 高齢者

令和 3 年度中に 65 歳以上に達する者

ウ 基礎疾患を有する者

(ア) 令和 3 年度中に 65 歳に達しない者であって、以下の病気や状態で、通院又は入院している者

a 慢性の呼吸器の病気

b 慢性の心臓病（高血圧を含む。）

c 慢性の腎臓病

d 慢性の肝臓病（肝硬変等）

e インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病

f 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）

g 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）

h ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

i 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

j 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）

k 染色体異常

l 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）

m 睡眠時無呼吸症候群

n 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

(イ) 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の者

エ 高齢者施設等の従事者

高齢者等が入所又は居住する社会福祉施設等において、利用者に直接接する職員

(2) 令和4年秋開始接種

初回接種又は第1期追加接種のうち、被接種者が最後に受けたものの完了から3か月以上経過した5歳以上11歳以下の者であって、基礎疾患を有するものその他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるものに該当しないもの（令和5年5月7日までの間に令和4年秋開始接種を実施していない者に限る。）

(3) 令和5年春開始接種

初回接種、第1期追加接種、第2期追加接種又は令和4年秋開始接種のうち、被接種者が最後に受けたものの完了から3か月以上経過した者であって、以下に該当する者（武田社組換えコロナウイルスワクチンは6か月以上経過した者）

ア 65歳以上の者

イ 18歳以上64歳未満で基礎疾患を有する者

(ア) 以下の病気や状態で、通院又は入院している者

a 慢性の呼吸器の病気

b 慢性の心臓病（高血圧を含む。）

c 慢性の腎臓病

d 慢性の肝臓病（肝硬変等）

e インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病

f 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）

g 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）

- h ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - i 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - j 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
 - k 染色体異常
 - l 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 - m 睡眠時無呼吸症候群
 - n 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
 - (イ) 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の者
- ウ 5歳以上18歳未満で基礎疾患を有する者
以下の病気や状態で、通院又は入院している者
- (ア) 慢性呼吸器疾患
 - (イ) 慢性心疾患
 - (ウ) 慢性腎疾患
 - (エ) 神経疾患・神経筋疾患
 - (オ) 血液疾患
 - (カ) 糖尿病・代謝性疾患
 - (キ) 悪性腫瘍
 - (ク) 関節リウマチ・膠原病
 - (ケ) 内分泌疾患
 - (コ) 消化器疾患・肝疾患等
 - (サ) 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
 - (シ) その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）
- エ 重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設・障害者施設等の従事者

津市公告第64号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）
附則第5条の規定により、同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和
55年法律第65号）第18条第1項に基づき、津市農用地利用集積計画を定
めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和5年5月10日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第65号

津市農業振興地域整備計画を変更しましたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和5年5月12日

津市長 前 葉 泰 幸

1 変更の内容

農地から農業用施設用地への変更

2 変更場所

土地の所在			地積 (㎡)	変更面積 (㎡)	用途区分	
大字	字	地番			変更前	変更後
殿村	大垣内	1426番	1,549	1,549	農地	農業用施設用地

津市上下水道事業公告第12号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和5年5月8日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和5年度下工公補第4号
曾根西処理分区公共下水道工事
- (2) 工事場所 津市安濃町浄土寺及び安濃町川西地内
- (3) 工事概要 管推進工（管径250～400mm） 169m
組立マンホール工 6箇所
- (4) 工期 契約締結日から令和6年2月23日まで
- (5) 予定価格 159,096,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の

許可（土木工事業）を受けている者

- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 令和4年度の土木一式に係る格付区分がA1の者
- (9) 本工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であり、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 本工事のうち推進工事の施工時において、推進工事技士を専任で配置できること。（推進工事施工時において他の工事等との重複をしていないこと。上記(9)に掲げる監理技術者と兼務可）
- (11) 上記(9)及び(10)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限りません。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和5年5月8日（月）から同月19日（金）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和5年5月8日（月）から同月19日（金）午後5時まで
 - イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
 - ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類
 - ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
 - イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

- ウ 審査基準日が令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
 - オ 推進工事施工時に係る配置予定技術者の資格を有するもの（推進工事技士登録証）の写し
 - カ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
 - キ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）
 - ク 施工計画書
 - ケ 宣誓書
- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和5年5月29日（月）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

- ア 閲覧期間 令和5年5月8日（月）から同年6月9日（金）まで
- イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

- ア 購入期間 上記(1)アに同じ
- イ 購入場所 津市半田141
アサヒ感光社（電話 059-226-5214）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 令和5年5月12日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。
なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。
- イ 回答方法 令和5年5月17日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和5年5月26日（金）正午までに指定の質問書により F A X又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、F A Xの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和5年6月2日（金）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和5年6月9日（金）までに日本郵便株式会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。

ただし、津中央郵便局が、令和5年6月9日（金）のゆうゆう窓口営業時間のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、同月10日（土）までに津中央郵便局に到着したものを有効とします。

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和5年6月13日（火）午前9時00分から

(2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することに

より、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。

- (2) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 無
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引

きにより落札者を決定します。

- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第13号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和5年5月8日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年5月8日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和5年度下工公補第6号 津北部第17-1処理分区公共下水道工事（その1）			
工事場所	津市 渋見町 地内			
工事概要	管布設工(管径150mm) 586m 組立マンホール工 6箇所 小型マンホール工 13箇所 ます設置工 50箇所			
工 期	契約締結の日から 令和6年2月2日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
	現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年5月24日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年5月29日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時及び場所	令和5年6月1日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	69,994,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年5月8日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和5年度下工公補第5号 安濃処理分区公共下水道工事			
工事場所	津市 安濃町内多及び安濃町安濃 地内			
工事概要	管布設工(管径150mm) 123m 組立マンホール工 1箇所 小型マンホール工 4箇所 ます設置工 8箇所			
工 期	契約締結の日から 令和5年9月25日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】C・B・A2・A1
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年5月24日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年5月29日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時及び場所	令和5年6月1日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	16,756,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年5月8日	業 務 担 当 課	安芸事業所	
業 務 名	令和5年度水安水施第1-2号 白山青山高原配水池ほか2配水池耐震二次診断業務に伴う地質調査業務委託			
業 務 場 所	津市 白山町伊勢見ほか2町	地内		
業 務 概 要	地質調査 機械ボーリング 3箇所			
期 間	契約締結の日から 令和5年10月31日 まで			
発 注 業 種	地質調査			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	地質調査	
		地質調査業者登録規程（昭和62年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額が5億円以上であること	
	同種業務 実績要件			
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（津市発注業務における専任配置）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和5年5月24日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和5年5月29日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便欄津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月1日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	5,261,000 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年5月8日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和5年度下施排第2-3号 石田排水機場ポンプ設備（3号ポンプ）修繕			
工事場所	津市 修成町	地内		
工事概要	ポンプ設備 一式 水中ポンプ(口径350mm) 1台			
工 期	契約締結の日から 令和6年2月16日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)のポンプ(口径300mm以上)の製作又は据付工事		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日~令和3年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書 等 に関する 質 問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年5月24日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年5月29日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛)		
開札日時 及び場所	令和5年6月1日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	28,112,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・<u>当工事の発注者(契約相手方)は、「津市長」です。</u></p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年5月8日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和5年度下施排第2-4号 古河ポンプ場ポンプ設備（2号ポンプ）修繕			
工事場所	津市 西古河町	地内		
工事概要	2号ポンプ修繕 一式 水中ポンプ(口径500mm) 1台			
工 期	契約締結の日から 令和6年2月16日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)のポンプ(口径400mm以上)の製作又は据付工事		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日~令和3年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年5月24日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年5月29日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛)		
開札日時 及び場所	令和5年6月1日 午前10時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	22,247,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・<u>当工事の発注者(契約相手方)は、「津市長」です。</u></p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年5月8日	工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和5年度水施第10号 久居稲葉配水池配水ポンプユニット更新工事			
工事場所	津市 稲葉町	地内		
工事概要	配水ポンプユニット更新工事 一式 配水ポンプユニット 口径40mm×口径65mm×0.53m ³ /min×15m×1.5kW(×3台) 1基			
工 期	契約締結の日から 令和6年1月19日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径50mm以上)の製作又は据付工事		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日~令和3年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年5月24日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年5月29日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛)		
開札日時 及び場所	令和5年6月1日 午前10時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	9,312,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年5月8日	工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和5年度水施第12号 河辺配水池非常用発電設備設置工事			
工事場所	津市 河辺町 地内			
工事概要	非常用発電設備(3φ3W 60Hz 220V 44kVA以上) 1基 非常用発電設備収納庫 1棟 給気ファン 2台 既設盤改造 一式 排気ダクト 1組 テレメーター機能増設 一式			
工 期	契約締結の日から 令和6年3月14日 まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり電気工事で発注された上水道施設の非常用発電設備の製作、据付工事又は修繕で契約金額が2,900万円以上		
技術者要件	主任(監理)技術者	2級電気工事施工管理技士又は同等以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日~令和3年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年5月24日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年5月29日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛)		
開札日時及び場所	令和5年6月1日 午前10時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	32,406,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年5月8日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和5年度下施排第2-2号 上浜第一排水機場受変電設備（真空遮断器）修繕			
工事場所	津市 上浜町三丁目 地内			
工事概要	受変電設備修繕 一式 真空遮断器 1台			
工 期	契約締結の日から 令和6年2月29日 まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は一次下請実績で以下のとおり 電気工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)の受変電設備(建築電気設備は除く)の製作、据付工事又は修繕で元請契約金額又は一次下請金額が280万円以上。ただし、下請についても電気工事又は修繕に限る。		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日~令和3年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書 等 に関する 質 問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年5月24日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年5月29日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛)		
開札日時 及び場所	令和5年6月1日 午前10時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	3,089,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 ・<u>当工事の発注者(契約相手方)は、「津市長」です。</u> 			

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年5月8日	工事担当課	下水道工務課	
工事名	令和5年度下工公補第2号 津北部第14処理分区公共下水道工事(その1)			
工事場所	津市 広明町及び大谷町	地内		
工事概要	管布設工(管径150mm) 449m 組立マンホール工 4箇所 小型マンホール工 24箇所 ます設置工 21箇所			
工期	契約締結の日から 令和6年2月2日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
	その他要件			
総合評価落札方式に関する事項	総合評価方式の種類	工事成績重視型(津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号)		
	評価項目、評価の内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり		
	総合評価点の算出	<p>加算方式: 総合評価点=価格点(80点満点)+価格以外の評価点(20点満点) 価格点の算出方法は以下のとおりとする。</p> <p>ア. 入札価格>低入札価格調査基準価格の場合 $\text{価格点} = 80 \text{点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{低入札価格調査基準価格} - \text{失格基準価格}) \div 10 + (\text{入札価格} - \text{低入札価格調査基準価格}) \}$</p> <p>イ. 入札価格≤低入札価格調査基準価格の場合 $\text{価格点} = 80 \text{点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{入札価格} - \text{失格基準価格}) \div 10 \}$</p>		
	評価方法及び落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定するものとする。		
	【提出資料】 評価項目算定資料	評価項目算定資料届出書	【第1号様式】	
		施工実績評価資料(同種・同規模工事実績に関する資料)	【第5号様式】	
		社会貢献に関する資料(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)、ISO(ISO9000s又はISO14001)登録証(写)又はM-EMS(ステップ1又はステップ2)の認証(写))	【添付資料】	
		市内本店業者施工率評価資料	【別紙様式】	
		手持ち工事量評価資料	【別紙様式】	
		配置予定技術者評価資料(配置予定技術者の工事施工実績に関する資料)	【第6号様式】	
配置予定技術者評価資料(加盟団体が発行した学習履歴証明書等の写し)		【添付資料】		
その他に関する資料(障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証(写))	【添付資料】			
価格以外の評価点の公表(審査結果)	令和5年6月1日 津市HP「入札・契約」にて公表			
審査結果照会	令和5年6月5日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。			

評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法	持参に限る
	提出期限	令和5年5月29日 午後5時 ※期限を過ぎての提出は受け付けません。
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月29日 まで
	販売店	アサヒ感光社 津市大字半田141 TEL059-226-5214
設計図書 等 に関する 質問	提出期限	令和5年5月17日 午後5時 まで （指定の質問書を使用すること）
	回答日	令和5年5月24日 ホームページにて回答
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階） F A X 059-237-5819
入札方法等	提出方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	令和5年5月29日 必着
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛
開札日時 及び場所	令和5年6月6日 午前9時00分 津市上下水道庁舎 2階 入札室	
予定価格	73,622,000 円（税抜き）	
低入札価格 調査基準価格	有	<p>本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。</p> <p>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。</p> <p>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。</p> <p>なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を1名追加して工事現場に配置すること。 ・ 契約保証金を契約金額の100分の30以上の額とすること。 ・ 前払金を契約金額の100分の20以内の額とすること。
重点調査 基準価格	有	<p>低入札価格調査基準価格を下回る入札のうち、重点的に低入札価格調査を実施する場合における基準価格として、重点調査基準価格を設定する。</p> <p>重点調査基準価格は、低入札価格調査基準価格に100分の97を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。</p>
失格基準価格	有	<p>失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。</p> <p>失格基準価格は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第1の算出方法により算出した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。</p>
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	
前金払	有	
部分払	無	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・ 配置予定技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。 ・ <u>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。</u> ・ <u>低入札価格調査を経て契約する場合、津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件となります。</u> <u>労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。</u> 	

津市選挙管理委員会告示第79号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次の者を選挙人名簿から抹消したので、同条の規定により告示する。

令和5年5月2日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 抹消者数 | 男 3人 女 0人 計 3人 |
| 2 抹消した者の氏名等 | 津市選挙管理委員会事務局にて保管 |
| 3 抹消基準日 | 令和5年5月1日 |

津市選挙管理委員会告示第80号

令和5年3月22日執行の津市榊原財産区議会議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、その要旨を別紙のとおり公表する。

令和5年5月2日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部憲夫

別紙のとおり

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	上山 誠剛	所属党派	無所属	期間	3月17日から 3月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	上山 誠剛					

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)		円
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	並木 勝義	所属党派	無所属	期間 3月17日から 3月21日まで 第1回分
出納責任者氏名	並木 勝義			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榑原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	服部 忠文	所属党派	無所属	期間 3月17日から 3月21日まで 第1回分
出納責任者氏名	服部 忠文			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榑原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	倉田 守雄	所属党派	無所属	期間 3月17日から 3月21日まで 第1回分
出納責任者氏名	倉田 守雄			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	伊藤 武則	所属党派	無所属	期間 3月17日から 3月21日まで 第1回分
出納責任者氏名	伊藤 武則			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集合会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榑原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 基彦	所属党派	無所属	期間	3月17日から 3月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	田中 基彦					

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)		円
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榑原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山川 昌彦	所属党派	無所属	期間	3月17日から 3月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	山川 昌彦					

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)		円
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榑原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	丸山 洋司	所属党派	無所属	期間 3月17日から 3月21日まで 第1回分
出納責任者氏名	丸山 洋司			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榑原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	岡田 英雄	所属党派	無所属	期間 3月17日から 3月21日まで 第1回分
出納責任者氏名	岡田 英雄			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集合会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	森 正義	所属党派	無所属	期間	3月17日から 3月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	森 正義					

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円		
			人件費		
			家屋費		
			選挙事務所費		
			集会会場費		
			通信費		
			交通費		
			印刷費		
			広告費		
			文具費		
			食糧費		
			休泊費		
			雑 費		
その他の寄附	件				
その他の収入					
今 回 計		0	今 回 計		0
前 回 計			前 回 計		
総 計		0	総 計		0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	萩 昭裕	所属党派	無所属	期間 3月17日から 3月21日まで 第1回分
出納責任者氏名	萩 昭裕			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集合会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和5年3月22日執行 津市榑原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,023,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	谷本 正直	所属党派	無所属	期間 3月17日から 3月21日まで 第1回分
出納責任者氏名	谷本 正直			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)		
		円	人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	令和5年3月31日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

津市選挙管理委員会告示第81号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、津市波瀬財産区議会議員の任期満了による一般選挙を次のとおり定めたので、同条第5項の規定により告示する。

令和5年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部憲夫

選挙期日 令和5年5月12日

津市選挙管理委員会告示第82号

令和5年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

令和5年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部憲夫

投票区名	投票所名	所在地
第1投票区	波瀬ふれあい会館	津市一志町波瀬2232番地2
第2投票区	室の口公民館	津市一志町波瀬6401番地8

津市選挙管理委員会告示第83号

令和5年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書きの規定により次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

投票所を開く時間	午前7時
投票所を閉じる時間	午後7時

津市選挙管理委員会告示第84号

令和5年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における開票の事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により選挙会の事務に併せて行うこととするので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

津市選挙管理委員会告示第85号

令和5年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により告示する。

令和5年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部憲夫

1 選挙会の場所 津市波瀬出張所

2 選挙会の日時

令和5年5月12日 午後8時から

ただし、無投票の場合の選挙会は、令和5年5月12日午前9時より定められた場所で行う。

津市選挙管理委員会告示第86号

令和5年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により告示する。

令和5年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部憲夫

1 選挙長

住所 津市一志町波瀬

氏名 園浦 里巳

2 選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住所 津市一志町波瀬

氏名 田中 宏

津市選挙管理委員会告示第87号

令和5年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部憲夫

1 投票管理者

投票区	住 所	氏 名
第1投票区	津市一志町波瀬	小畑 明
第2投票区	津市一志町波瀬	向川 岩美

2 投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

投票区	住 所	氏 名
第1投票区	津市一志町波瀬	中野 恭
第2投票区	津市一志町波瀬	吉岡 敏文

津市選挙管理委員会告示第88号

令和5年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における期日前投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第41条第1項の規定により告示する。

令和5年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部憲夫

場 所 津市波瀬出張所

津市選挙管理委員会告示第89号

令和5年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7において読み替えて適用する同令第25条の規定により告示する。

令和5年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

1 期日前投票管理者

職務を行うべき日	住 所	氏 名
5月 8日	津市一志町波瀬	園浦 里巳
5月 9日	津市一志町波瀬	園浦 里巳
5月10日	津市一志町波瀬	園浦 里巳
5月11日	津市一志町波瀬	園浦 里巳

2 期日前投票管理者に事故があり、又は期日前投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

職務を行うべき日	住 所	氏 名
5月 8日	津市一志町波瀬	田中 宏
5月 9日	津市一志町波瀬	田中 宏
5月10日	津市一志町波瀬	田中 宏
5月11日	津市一志町波瀬	田中 宏

津市選挙管理委員会告示第90号

令和5年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項第3号及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条第1項の規定により次のとおり定めたので、公職選挙法第196条の規定により告示する。

令和5年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

支出金額の制限額 1,024,300円

津市選挙管理委員会告示第91号

令和5年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙において、次の者が当選人となったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第101条の3第2項の規定により告示する。

令和5年5月12日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

住所	氏名
三重県津市一志町波瀬4244番地	岩本 明人
三重県津市一志町波瀬2071番地	平田 佳一
三重県津市一志町波瀬5166番地1	奥田 恭久
三重県津市一志町波瀬2377番地2	豊田 仁志
三重県津市一志町波瀬1804番地3	飯尾 雅敏
三重県津市一志町波瀬3563番地	鈴木 正則
三重県津市一志町波瀬4285番地5	西本 健郎
三重県津市一志町波瀬5830番地	前川 智彦
三重県津市一志町波瀬4309番地1	石井 裕章
三重県津市一志町波瀬7109番地	齋藤 宗和
三重県津市一志町波瀬5006番地	松室 晃

津市農業委員会告示 1 号

令和 5 年度津市農業委員会定期総会を次のとおり招集する。

令和 5 年 5 月 日

津市農業委員会会長 喜 多 義 幸

1 招集の日時

令和 5 年 5 月 3 0 日 (火) 午後 2 時

2 招集の場所

津市上下水道庁舎 2 階大会議室

3 会議の事項

- (1) 令和 4 年度事業報告について
- (2) 令和 5 年度事業計画 (案) について
- (3) 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議 (案) について
- (4) その他